

## 前橋市建設工事等の発注見通し等の公表に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、前橋市が発注する建設工事及び測量、建設コンサルタント業務等（以下「工事等」という。）の発注の見通しに関する事項並びに入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表について、必要な事項を定めるものとする。

(発注の見通しに関する事項の公表)

第2条 市長は、毎年度4月末までに、当該年度に発注することが見込まれる予定価格が200万円を超える建設工事及び予定価格が100万円を超える測量、建設コンサルタント業務等に係る次に掲げる事項を公表するものとする。

- (1) 工事等の名称、場所、期間、種類及び概要
- (2) 入札及び契約の方法
- (3) 入札を行う時期（随意契約を行う場合にあっては、契約を締結する時期）

2 第1項の規定により公表した発注の見通しに関する事項は、当該年度の7月、10月及び1月に見直しを行うものとし、変更がある場合には、変更後の当該事項の公表を行うものとする。

3 第1項及び第2項の公表は、ぐんま電子入札共同システムを利用して公衆の閲覧に供する方法により行うものとする。

4 次に掲げる工事等は、当該年度に発注することが見込まれるものには該当しないものとして、公表を行わないことができる。

(1) 建設工事

- ア 必要な土地等の取得が未了のもの
- イ 他の公物管理者等との必要な協議・調整が未了のもの
- ウ 地元の関係者等との必要な協議・調整が未了のもの
- エ 必要な用地の埋蔵文化財調査が未了のもの
- オ 当該工事に係る詳細設計等が未了のため公表することができないと判断されるもの
- カ 災害、事故等により緊急的に行うもの（計画的に実施する災害復旧工事を除く。）
- キ 公表することができないと判断されるもの

(2) 測量、建設コンサルタント業務等

- ア 他の公物管理者等との必要な協議・調整が未了のもの
- イ 地元の関係者等との必要な協議・調整が未了のもの
- ウ 災害、事故等により緊急的に行うもの
- エ 公表することができないと判断されるもの

5 発注の見通しに関する事項の公表期間は、当該年度の末日までとする。

(入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表)

第3条 入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表は、予定価格が200万円を超える建設工事及び予定価格が100万円を超える測量、建設コンサルタント業務等で市長が契約を締結するものについて行うものとし、当該工事等の公表事項、公表する資料等の名称、公表方法、公表時期及び公表期間は、別表のとおりとする。

(その他)

第4条 この要綱に定めるもののほか、発注見通し等の公表に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年8月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 前橋市測量、建設コンサルタント業務等に係る入札及び契約の過程等の公表に関する要綱は廃止する。
- 3 この要綱の施行前における発注見通し等の公表の取扱いについては、なお、従前の例による。

附 則

この要綱は、令和3年5月17日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年9月1日から施行し、同日以前に発注された請負契約については、なお従前の例によるものとする。

附 則

この要綱は、令和7年11月6日から施行する。

別表（第3条関係）

	公表事項	公表する資料等の名称	公表方法	公表時期	公表期間
建設工事	一般競争入札及び指名競争入札の参加に必要な資格	①前橋市が発注する建設工事等に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格等について（前橋市告示） ②前橋市建設工事等競争入札参加資格審査要領（令和7年11月6日何定め）	前橋市ホームページ	通年	①については、当該年度の末日まで
	競争入札参加資格者名簿	競争入札参加資格者情報一覧	ぐんま電子入札共同システム	資格認定日	当該資格の有効期限まで
	指名競争入札における指名基準	前橋市建設工事等業者選定要領（平成6年3月29日何定め）	前橋市ホームページ	定めたとき	
	一般競争入札参加資格を更に定めた場合の資格	発注情報個別詳細／入札公告	ぐんま電子入札共同システム	公告日	当該年度の翌年度の末日まで
	一般競争入札参加申請業者名並びに当該申請者のうち、参加させなかった業者名及び理由	入札・契約結果情報個別詳細	ぐんま電子入札共同システム	落札決定後	当該年度の翌年度の末日まで
	指名競争入札における指名業者名及び指名理由	入札・契約結果情報個別詳細	ぐんま電子入札共同システム	落札決定後	当該年度の翌年度の末日まで
	入札者名及び入札金額並びに落札者名及び落札金額	入札・契約結果情報個別詳細 ※一抜け方式により、先に落札候補者となった者がその後にした無効となる入札の摘要欄に「無効一抜」、分割工事において、先に落札者となった者がその後重複して落札候補者となり無効となる入札又は先に落札候補者となったものがその後重複して落札候補者となり無効となる入札の摘要欄に「無効分割」と表示する。	ぐんま電子入札共同システム	落札決定後	当該年度の翌年度の末日まで
	低入札価格調査により落札者を決定した場合におけるその理由	入札・契約結果情報個別詳細 ※低入札価格調査の結果に基づき、契約の相手方と決定した者の摘要欄に「決定低入」と、契約の相手方としなかった者の摘要欄に「不落低入」と表示し、その理由を備考欄に表示する。	ぐんま電子入札共同システム	落札決定後	当該年度の翌年度の末日まで
	最低制限価格未満の入札者名	入札・契約結果情報個別詳細	ぐんま電子入札共同システム	落札決定後	当該年度の翌年度の末日まで
	総合評価方式の適用理由及び落札理由	入札・契約結果情報個別詳細／評価調書	ぐんま電子入札共同システム	落札決定後	当該年度の翌年度の末日まで

	総合評価方式における落札者決定基準	発注情報個別詳細／入札公告	ぐんま電子入札共同システム	公告日	当該年度の翌年度の末日まで
	契約の内容 (受注者名及び住所、工事名、場所、種別、概要、工期、契約金額)	入札・契約結果情報個別詳細 緊急工事契約結果一覧	ぐんま電子入札共同システム 前橋市ホームページ	契約締結後	当該年度の翌年度の末日まで
	随意契約の相手方及び選定理由	入札・契約結果情報個別詳細／随意契約理由書 緊急工事契約結果一覧	ぐんま電子入札共同システム 前橋市ホームページ	契約締結後	当該年度の翌年度の末日まで
	契約変更の内容 (受注者名及び住所、工事名、場所、種別、概要、工期、契約金額、変更理由)	入札・契約結果情報個別詳細 緊急工事契約結果一覧	ぐんま電子入札共同システム 前橋市ホームページ	契約締結後	当該年度の翌年度の末日まで
	予定価格	発注情報個別詳細／入札公告 (随意契約の予定価格は、公表事項「契約の内容」で公表)	ぐんま電子入札共同システム	公告日又は指名通知日	当該年度の翌年度の末日まで
	設計金額、積算内訳書及び最低制限価格又は調査基準価格	入札・契約結果情報個別詳細	ぐんま電子入札共同システム	落札決定後	当該年度の翌年度の末日まで
	指名停止となった者の商号又は名称並びに指名停止の期間及び理由	指名停止業者一覧	ぐんま電子入札共同システム	指名停止通知書送付後	当該年度の翌年度の末日まで
	入札及び契約の過程並びに指名停止措置に関する苦情処理要領別表に定める苦情申立て及び結果	申立者の提出した書面及び回答書	前橋市ホームページ	回答後	当該年度の翌年度の末日まで
測量、建設コンサルタント業務等	一般競争入札及び指名競争入札の参加に必要な資格	①前橋市が発注する建設工事等に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格等について（前橋市告示） ②前橋市建設工事等競争入札参加資格審査要領（令和7年11月6日伺定め）	前橋市ホームページ	通年	①については、当該年度の末日まで
	競争入札参加資格者名簿	競争入札参加資格者情報一覧	ぐんま電子入札共同システム	資格認定日	当該資格の有効期限まで
	指名競争入札における指名基準	前橋市建設工事等業者選定要領（平成8年3月21日伺定め）	前橋市ホームページ	定めたとき	
	一般競争入札参加資格を更に定めた場合の資格	発注情報個別詳細／入札公告	ぐんま電子入札共同システム	公告日	当該年度の翌年度の末日まで
	一般競争入札参加申請業者名並びに当該申請者のうち、参加させなかった業者名及び理由	入札・契約結果情報個別詳細	ぐんま電子入札共同システム	落札決定後	当該年度の翌年度の末日まで
	指名競争入札における指	入札・契約結果情報個別詳細	ぐんま電子入	落札決定後	当該年度の

名業者名及び指名理由		札共同システム		翌年度の末日まで
入札者名及び入札金額並びに落札者名及び落札金額	入札・契約結果情報個別詳細 ※一抜け方式により、先に落札候補者となった者がその後にした無効となる入札の摘要欄に「無効一抜」と表示する。	ぐんま電子入札共同システム	落札決定後	当該年度の翌年度の末日まで
最低制限価格未満の入札者名	入札・契約結果情報個別詳細	ぐんま電子入札共同システム	落札決定後	当該年度の翌年度の末日まで
契約の内容 (受注者名及び住所、業務名、場所、種別、概要、履行期間、契約金額)	入札・契約結果情報個別詳細	ぐんま電子入札共同システム	契約締結後	当該年度の翌年度の末日まで
随意契約の相手方及び選定理由	入札・契約結果情報個別詳細／随意契約理由書	ぐんま電子入札共同システム	契約締結後	当該年度の翌年度の末日まで
契約変更の内容 (受注者名及び住所、業務名、場所、種別、概要、履行期間、契約金額、変更理由)	入札・契約結果情報個別詳細	ぐんま電子入札共同システム	契約締結後	当該年度の翌年度の末日まで
予定価格	発注情報個別詳細／入札公告 (随意契約の予定価格は、公表事項「契約の内容」で公表)	ぐんま電子入札共同システム	公告日又は指名通知日	当該年度の翌年度の末日まで
設計金額、積算内訳書及び最低制限価格	入札・契約結果情報個別詳細	ぐんま電子入札共同システム	落札決定後	当該年度の翌年度の末日まで
指名停止となった者の商号又は名称並びに指名停止の期間及び理由	指名停止業者一覧	ぐんま電子入札共同システム	指名停止通知書送付後	当該年度の翌年度の末日まで
入札及び契約の過程並びに指名停止措置に関する苦情処理要領別表に定める苦情申立て及び結果	申立者の提出した書面及び回答書	前橋市ホームページ	回答後	当該年度の翌年度の末日まで